

山口東京理科大学  
調査特別委員会記録

平成30年9月11日

【開催日】 平成30年9月11日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時17分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	長谷川知司		

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室副室長	榎坂昌歳	大学推進室技監	泉本憲之
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太
建築住宅課建築係技師	藤重智典		

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第83号 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の一部変更について
- 2 議案第84号 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の一部変更について

高松秀樹委員長 定刻になりました。ただいまより山口東京理科大学調査特別委員会を始めます。まず最初に議案第 83 号、山口東京理科大学薬学部増築（C 棟建築主体工事）請負契約の一部変更について、執行部の説明を求めます。

大谷大学推進室長 議案第 83 号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）請負契約の一部変更について、御説明いたします。山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）の請負契約につきましては、平成 29 年第 2 回（5 月）臨時会において議会の議決をいただき、山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体と平成 29 年 5 月 30 日付けで、請負契約金額 2 億 4, 278 万 4, 000 円、工期を平成 30 年 2 月 28 日までとする本契約を締結し、これまで 3 回の変更を行っております。詳細については、資料 4 をお配りしています。こちらについては、委託料と工事請負契約に関する変更等の経過について一覧でまとめているので、こちらも後ほど参考にさせていただければと思います。まず、1 回目の変更につきましては、平成 29 年 6 月 26 日付けで行っており、変更の内容は、国、県における建設工事の前払金に係る特例の継続実施を受けて、本市においても同様の措置を適用することに伴い、約款の一部を変更したもので、請負契約金額及び工期の変更はありません。次に、2 回目の変更につきましては、平成 30 年 2 月 21 日付けで行っており、変更の内容は、工期を平成 30 年 2 月 28 日から平成 30 年 3 月 31 日に延長しております。これは、C 棟の空気調和設備工事における業者決定が入札不調により遅れたため、当初設定しておりました平成 30 年 2 月 28 日までに工事が完成できないことによるものです。続いて、3 回目の変更につきましては、平成 30 年 3 月 30 日付けで行っており、変更の内容は、業者決定が遅れておりました C 棟の空気調和設備工事の施工業者が決定し、工期も定まったことから、工期を平成 30 年 3 月 31

日から平成30年11月30日に延長することに伴い、請負契約金額が4,258万9,800円増額となり、請負契約金額2億8,537万3,800円で契約を変更しております。そして、このたびが4回目の変更となります。変更の理由は、C棟の空気調和設備工事の施工業者が決定したことにより、当該業者及びC棟の他の工種と打合せをする中で、工事金額の変更を伴う工事が必要となりました。また、この調整等に時間を要したことから、工期を約1か月延長することが必要となりましたので、工期を平成30年11月30日から平成30年12月28日まで延伸し、請負契約金額が790万200円増額となり、請負契約金額2億9,327万4,000円で契約を変更するものであります。変更工事の内容につきましては、資料1を御覧ください。仕様変更の上から順に御説明します。まず、C棟は動物実験施設であることから、当該施設は高い清浄度、クリーン度を要求される施設となりますが、施設の気密性の確保について大学及び研究機器類の購入業者と協議をする中で、建具、観測窓及び天井点検口について、施工箇所や数量を変更する必要が出てまいりましたので、そのための工事を行うものです。これにより、直工ベースで646万8,300円の増額となります。次に、施設屋上のパラペット上部にスチール製の笠木を設ける設計となっておりましたが、施工業者との協議により設置を取りやめることとなりましたので、直工ベースで112万1,600円を減額しています。続いて、設計図面に記載があつて見積参考資料に記載がなかった設備基礎の数量を必要な数量に変更をするもので、これにより直工ベースで16万7,130円の増額となります。これらの仕様変更に伴う工事により、直工ベースで総額551万3,830円の増額となっています。加えて、工期の延長が必要となりましたので、工期末を平成30年11月30日から平成30年12月28日に変更することとなりますので、この工期延長に伴い、共通仮設費が25万2,005円、現場管理費が106万9,873円、一般管理費が66万4,292円の増額となり、合わせて諸経費が198万6,170円の増額となっています。この直接工事費と諸経費を合わせて750万円となりますが、この額に落札率と消費税率を乗じ

た金額790万200円が当該変更工事に伴い必要な経費となることから、請負契約の一部を変更することが必要となりましたので、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。資料1のほか、C棟の平面図を資料3で、山口東京理科大学薬学部増築工事における委託料と工事請負費の契約の経緯についてまとめた資料4をお配りしておりますので、御参考にしていただければと思います。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹委員長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 今の説明の中で、資料1で気密性の確保とか仕様変更というふうに言われたんですが、それは最初の設計の中にこういったものが盛り込まれていなかったというのがよく分からないんですが。大体、入札そのものも相当遅れた中で見直しや手直しあるいは精査をしていって、先日の契約に至ったのではなかったんでしょうか。

大谷大学推進室長 今山田委員のおっしゃるとおり、当初設計の中で本来であればこういった途中で変更になるような設計ではなくて、きちんとした設計ということで進めていくということが本来の姿ではないかと思いますが、設計の中でこのたびのように動物舎についての設計をしたわけですが、改めて施工業者が決まる中で、この空気調和設備工事といいますのがこの動物施設のメイン機関といいますか、一番の重要な部分となります。この業者の決定が大変遅れたということで、その間業者決定まで1年余りの時間を要したわけですが、施工業者が決まらないと最終的な実際に工事される建築主体の他の工種との協議がなかなか進められなかったということで、3月にこの空気調和設備工事の業者が決定して施工図ができて、それから実際に各工種との協議を進めていく中で、こういった今変更の工事をしていかなければならないということが分かったということです。以上です。

山田伸幸委員 このC棟の建築主体工事は、A棟もやった嶋田工業とアーステクノの特定建設工事共同企業体ということになるんですが、実際主に施工されるのはどちらの業者なんでしょうか。

大谷大学推進室長 嶋田工業株式会社です。

山田伸幸委員 アーステクノの役割というのはどういった内容になるんですか。

大谷大学推進室長 この施工業者につきましては、嶋田工業さんとアーステクノとの2社でJVを組んでおられますので、嶋田とアーステクノによって一緒に造っていかれるということです。

奥良秀委員 今の山田委員の関連なんですが、機器メーカーといつ協議されましたか。

大谷大学推進室長 機器メーカーのほうにつきましては、今年の3月に契約を締結したということで、それ以降、まず機器メーカーのほうで施工図等を描かれるということですので、その後ということになります。本格的に協議を進めたのが7月の初めからで、それまでには段階的には協議を進めておりましたが、こういった変更とかになりますと7月の初めぐらいから協議を進めていったということです。

山田伸幸委員 次の空気調和設備のほうでもそうなんですが、最初の設計仕様そのものがかなりずさんだったということなんでしょうか。建物のほうも、それから空気調和設備のほうも相当大きな変更工事になっていると思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。これは、設計の在り方に問題があったということなんでしょうか。

大谷大学推進室長 ほかの工事でもそうですが、設計のミスといいますか、当

初きっちりしていなかったということで、途中の変更がこのC棟以外にも出てきています。この設計のほうにつきましては、いろいろと他の工種でも遅れており、原因にもなっていることも考えられますので、なぜこういったことになったかを検証していきたいと思っています。

山田伸幸委員 今の説明、よく分からないんですが、詳しく仕様も見せて入札しているわけですよね。その中で、業者のほうからその時点でこれはその設計そのものに問題があるんじゃないかという指摘はなかったんでしょうか。

大谷大学推進室長 特に質問はありませんでした。設計の中で、また検証中にはありますが、他の工種につきましてもA棟等が遅れたということもあります。これは適正な工期を取っていなかったということもあります。これは東京理科大学との協議の中で、空白の、失われた3か月ということもありますが、その関連で設計会社についても、当初2月に施工業者の決定をしまして、本来であればそこからスタートということもありましたが、決定し、業者が実際に動き出した5月以降ということになりまして、設計会社についても工期といいますか、当初の予定どおりの設計期間がなかなか設けられなかったことも要因の一つであろうかと思いますが、これは契約ですのでしっかりとしたものを提出していただかなければならないと考えていますので、その原因について本来であればしっかりしたものができていなければならないんですが、業者の責任に値するもの、また市の中でのきちんとした検査ができていたのかということも含めて、検証していく必要があると考えています。

山田伸幸委員 その辺も含めて市のほうでは体制を強化して、この建築、設計、その辺をしっかりと見る体制を整えたという説明をこれまでされてきたんですよね。ですがこれもまた新たに、設計変更、仕様変更というのがこれだけ大量に出てきて、金額の安いもんじゃないですよね。元の設計は一体何だったのかという疑問を持たざるを得ないんですが、その辺の市

のほうのチェックはどうだったんですか。経験がなかったから、そのチェックも行き届かなかったということなんですか。

大谷大学推進室長 今、現段階で、こうだということはちょっと結論付けては申し上げられませんが、その一端として市のチェック体制ということも原因としてはあったのではないかなとは考えています。

山田伸幸委員 こういう空気調和設備とかがきちんと市のほうで分かるような職員はいたんですか。

大谷大学推進室長 この施設自体が市でも初めて造るということと、動物実験施設ということで、通常ある施設ではない特殊な施設ですので、はっきり分かる者がいたかと言われれば、なかなか難しかったのかなとは思っています。

山田伸幸委員 当初の設計段階から1年以上空白があるわけですね。その期間にそういう研究とかを、充てられた職員に設計に携わった責任としてきちんと精査すべきであったと思うんですが、市の職員ではどのように検討が進められていたんですか。これは専門的知識を持っておられる方に答弁していただきたいんですが。

大谷大学推進室長 この事業につきまして、機械の設備の担当している職員ですが、今日は申し訳ありませんが工程会議がありまして、このC棟と関連の業者との定例の会議がありまして、そちらに出席をしていますので、大変申し訳ありませんが、直接工事を担当している者が不在です。

吉永美子委員 今、特殊な施設と言われました。初めてのことなので、どういう施設にするかというのはすごく協議されたと思うんですけども、その中で、要は山口東京理科大学にいられている教授とか東京理科大学というのは、こういった薬学部を持って実験の建物も持っておられる。そ



ういった先輩——姉妹大学ですね——にどういうところに気を付けていたらいいかとか、アドバイスを受けるとかいうことは全くされなかったんでしょか。

大谷大学推進室長 この動物舎以外につきましても、薬学部の校舎の建設に当たりましては、東京理科大学のほうにも職員が出向いて、また設計業者等も出向いて、あと東京理科大学の薬学部の先生方とも交えて協議を、そして、また先進地への視察等も伺っております。その中で設計等を行ってきたわけですが、大変申し訳ありませんが変更の工事が必要になったと。協議は十分にしているとは思いますが、そこまで言っていなかったということではないかと思えます。

吉永美子委員 責任者として協議をしていると思いますがという御答弁は、やはりまずかったかなと思うんですけど、先ほどクリーン度、これ本当に大事なことでしょ。実験棟だから。どこかのねじがちょっと抜けていたとか、そういう問題ではないじゃないですか。そこは物すごく神経を使うところだったんじゃないですか。そういったところの協議はどこまでされたのかなというふうにすごく。今おっしゃった東京理科大学まで行って話をしたりとかしているというのに何でこんな大事なところが抜けていたのかとすごく不思議なんですけど、御答弁ください。

大谷大学推進室長 吉永議員の御指摘のとおり、一番重要なこの施設の中で一番求められる機能が最終的に変更をしなければならなくなったということで、何回も理科大学等の協議、また設計会社との協議、またメーカーとの協議も重ねてきたわけですが、なぜこういった重要なものが分からなかったのかということも、何度も申し上げて申し訳ありませんが、検証する中でこういった事態を招いたということ、改めてきちんと検証していきたいと考えています。

高松秀樹委員長 山田委員が質問した業者からの指摘があったのかということ

ろの答弁なんですけれども、これは前の担当者の答弁と大谷室長の答弁は若干違って、前の担当者の答弁は、取ったほうの業者からの指摘の話じゃなくて、見積参考資料について、それを見て入札が行われるんですが、その際に本資料に基づいて応札されたしと。数量等に疑義がある場合は別途協議だということによってこういうことになったという説明だったんです。つまり、チェックがもう追い付かなくてそのまま出してしまったと。だから数量等に疑義が生じた部分があって。だって、全部ありましたよね、ここの設計会社の部分。そういう説明だったと僕は記憶しているんですが、そうじゃなかったんですか。

大谷大学推進室長 委員長がおっしゃられたとおり、議会でもそういうふうに御説明しております。それが事実です。こういった事態を招いたということは、いろいろな案件が大小様々あったからと考えています。適切な工期を取っていなかったということ、それが最たるものですが、なぜそうなったのかという根本的なところから出発するのが、今回の理科大の全般的な工事の、なぜこういうふうに工期が遅れてきたかという中で検証していく必要があるかと思っておりますので、先ほど委員長がおっしゃられたとおりそういった事実が、チェック体制が追い付かなかったということもあろうかと。もう、平成30年4月の開学で、施設は平成30年2月完成でお尻の決まった中で、もう工事を発注し進めていくという中で、その時間に追われる中でしっかりとした検証が行われなかったということもあろうかと思っております。

松尾数則委員 気密性の確保のための仕様の変更についてお聞きしたいんですが、気密性を確保するために何をどうするのか。例えば、これは窓を二重にするとか、そういった内容。何かちょっと内容を教えてください。

藤重建築住宅課建築係技師 今回、気密性の確保ということで、建具を変更していますが、四方の枠に実際はちょっと隙間が空いているんですが、その隙間を塞ぐような変更。あと、天井点検口も、部屋に付いている天

井点検口は普通のものでして、これも実際は隙間が少しあるもので、こ  
こも隙間のないものに変更しています。

松尾数則委員 ごく当たり前のことよね、シールを厳しくするなんていうのは。  
これが何で最初に出てこなかったのかを含めて、C棟については特に入  
札が2回も駄目だったとか、内容をよく把握してなかったからとかいろ  
いろ話があって、また同じ間違いをしてるような感じだと思う。立花隆  
さんといって、失敗学というのがあるでしょ。失敗しても、次につなが  
るような失敗を何とか、見識高い副市長がいらっしゃるんで、こういう  
失敗についてどう考えているのか、是非お聞きしたい。

藤重建築住宅課建築係技師 少しちょっと補足をさせていただきます。建具等  
は、一応気密性の高いものは入っていたのは入っていたんですけども、  
設備業者と協議をする中で、位置と数量の変更が生じたということです。

古川副市長 立花隆さん。この方の失敗学、正に松尾委員が言われるとおりで、  
やはりその失敗を契機としてそれを乗り越えて、ちゃんとした形のもの  
に進んでいくという考え方なんですけれど、今回、委員が言われるよう  
に、またこの委員会で指摘されるように、何回にもわたりなかなか納得  
される答弁ができないと。やはり、それにつきましては先ほど室長も申  
しましたように、やはり当初からの体制ができていなかったということ  
に尽きると思います。そうした中で、今後こういう大型プロジェクトに  
当たる際には、ちゃんとした体制で臨みたいという考えは持っておりま  
す。それ以上のことは、ちょっとよう答えませんので、すいません。

山田伸幸委員 特にC棟については、もう遅れに遅れていて急がれていたわけ  
ですよね。急がれるなら、なおのこと設計変更等は絶対許されなかった  
はずなんですよ。ところが、今回またこういう変更が出てきて、しかも、  
体制が弱い。強化したはずなのに一体どういう強化をしたんかという疑  
問を持たざるを得ない。しかも、変更の内容がより気密性、最初から気

密性を高くするのは言われていて、なぜそれが設計の中に盛り込まれていなかったのでしょうか。東京理科大学の薬学部の動物舎についても、何度も見に行かれたはずですよ。それにもかかわらず何でこういうふうな変更になったのか、もし仮に設計が間違っていたのなら、それを市できちんと指摘できるような、そういう知識を得ておられなかったのか。例えば、辞められましたけど平田建築士は、やはりかなり事細かくその辺はやられていたと思うんですが、今おられないですからね。よく分からないんですけれど、いわゆるそういったもうあってはならないミスとか、市民にもかなり迷惑を掛けてきているわけですからね。やはりこういった変更が、出しておけばもう議会がすぐ承認してくれるだろうみたいな安易な考えで出されてしまったのではないかなというのを、今回の出し方も含めて感じているんですが、いかがでしょう。

大谷大学推進室長 今この委員会の中で、いろいろと御指摘されることはごもつともなことだと思います。体制を強化していただいたんですが、実際にはなかなか細部までちょっとそういったチェック体制が及ばなかったということもあろうかと思えます。ただその中でも業者としっかりと協議をして、こういった不備といいますか、ちゃんと施工すべきものは施工していくということをしつかりと確認することができたということは、チェック体制の中が一つ機能したのではないかと考えておりますが、それでもこういった時期に工期の延長もするというような事態が出てきたことは、やはり、しっかりとチェックする体制を取っていたにもかかわらずちょっとそういった細部まで及ばなかったということで、これまた反省といたしましてしっかりと今後の事業がまだありますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。以上です。

奥良秀委員 平成30年12月28日に工期延長ということで、今日が9月11日なんですが、これは議案審査でどうなるかということなんですが、確認なんですが、12月28日の工期延伸ありきで、今現場は動いていないのでしょうか。

大谷大学推進室長 この工期を設定するに当たりましては、本来、11月末に完成して12月には準備の中で引っ越し等の準備をというふうに進めていましたので、12月28日ありきではなくても、本当に頑張っていた中で、工期を設定したということですので、今からといいますか、この工期は、変更工事を行うに当たってそれを一生懸命頑張ったの12月28日ということで、協議する中でそこまで工期が要るということですので、ありきということではありません。以上です。

奥良秀委員 では、もう一度確認なんですが、今の段階で現工期の11月30日で、現場は頑張られていると認識してよろしいんですね。

大谷大学推進室長 11月30日では、今回協議をして各工種さんと協議をする中で、11月30日では間に合わないということで12月28日に延期したということです。早くできるということは特に問題ありませんが、1日でも早く完成を目指して頑張っていただけだと考えています。

高松秀樹委員長 若干ニュアンスが違うのかな。

奥良秀委員 私が今質問させていただいているのは、今、嶋田工業・アーステクノ特定共同企業体、——JVですね、——こちらのほうが11月30日まで3回ほど工期延伸をされて、現状、工事をされていると。今9月の11日です。まだ何箇月かあります。当然11月30日というのが今工期でこのJVさんは頑張られていると。間違っても、今、議案に出ています12月28日、これ、ありきでやられているわけではないですよ、ということを質問させていただいています。

大谷大学推進室長 今、現段階では、契約上は11月30日工期ですので、承認をいただいて契約変更すれば12月28日ですので、現状では11月30日の工期を目指して頑張られているということだと思います。

奥良秀委員 もう一度聞きますが、11月30日で全ての資料、例えば、工程の進捗関係とかは、11月30日のものしかないということではないですか、今の段階で。

大谷大学推進室長 現段階では11月30日の工程表です。

山田伸幸委員 今出ている仕様変更を見てみると、これで1か月必要なのかなという疑問を持つんですけど、今までのものを足りないから追加するためにこのようなものが追加されてきたのではないかとということも考えられます。というのは、気密性の確保の仕様の変更が、これが全面的に及ぶわけではないですよ。これを読むと、建具と観測窓、天井点検口の変更というごく一部のところに限られて、全面的ではないということであれば、そう1か月延ばすような工事でもないというふうにはしか私は見てとれないんですが、これだけで1か月の変更が必要なんですか。

大谷大学推進室長 こちらもちょっと先ほど議案説明の中で御説明しましたが、建設業者が決まって各工種との調整の中で時間をちょっと要してしまったことで、このたび工期の延長にも影響が出てきたということです。こういった変更の内容が決まるのが少し遅くなったということです。

中村博行委員 今、工期のことが出ていて本会議場でもありましたが、約款に基づいて工期が延長になった際の対処の方法です。言うなればペナルティーですね、そういったものについては、そのときはそういう事情、状況になったら検討しますというような答弁だったと思いますが、実際約款に反するようなことがなければ、もうしっかりペナルティーを取るといったようなお話はされていますか。

大谷大学推進室長 今御質問があったとおり、約款にきちんと基づいてペナルティーを掛けるべきときはきちんと掛けると。それは約款にもあります

が、どちらの責にあるかと。受注者の責にあれば、きちんと約款41条どおりに掛けるものは掛けると。受注者の責でなければ、当然41条は適用されないこととなりますので、法律・約款に基づいてきちんと対処していきたいと考えています。

山田伸幸委員 今言われたことは大事なことなんですね。この仕様変更が、設計側、要するに市のほうの完全なものでないものを発注したということ言えば、もう既にその時点でもう業者の責任を問わないみたいな形が進んでいるようにしか思えないんですよ。やはり、本体工事が遅れた際にその問題を非常に重要視されていまして、今回、一般質問でもその問題に取り組みますが、やはり、これほど安易に工期変更、それから仕様変更がどんどん出てくるというのは、今まで私が委員になって以降なかったんですよね。やはり異常事態だと思っているんですけど、そういう認識を執行部はお持ちでしょうか。

大谷大学推進室長 私どもも当然、いつまでも延びてもいいというわけではありませんで、既にもう遅くなっている工事ですので、工期延長ありきということでお話をすることはありません。その工期の中で完成していただきたいということで、お話・調整等はしてまいります。どうしても工期が必要であるということでやむなくありませんが、工期が必要なものは取って、しっかりした施設を造っていただくということが、大学側に引き渡すときの最低限の条件になるかと思えます。あと、今回このC棟以外にも、ほかの工事につきましてもいろいろと工事が遅延しておるとい状況がありますので、それにつきましてはしっかりと検証して、何でこうなっ行って行かざるを得なかったのかは、しっかり検証していかなければいけないと思えます。また設計の問題につきましても、何でこういう設計になっていて、それをチェックできなかったのかということもあろうかと思えますので、そこはしっかりと検証してまいりたいと思えますが、現段階では、B棟を除いて全ての工事が遅れている状況ですので、1日も早く、残った施設の完成に向けて取り組んでいきたいと

考えています。以上です。

高松秀樹委員長 今回の工期延伸の責任は、発注者側の責任だということになるんですか。

大谷大学推進室長 理由からすると施工業者さんのほうに、今回設計書どおり作れば、設計図書どおりであればそのまま作れば気密性も特に問題なかったことですので。ただ、施設としては気密性が求められる施設で、その施設がないと動物実験施設としては機能しないということですので、施工業者さんの責ではないと考えています。

奥良秀委員 受注者の責はないですよということで、それは私もそうかなと思いますが、受注前に質疑がなかったと。受注後にも質疑が何週間か間にあると思うんですが、その中で質問はあったでしょうか、このC棟に関して。

大谷大学推進室長 すいません。ちょっとお時間を頂ければと思います。3件ほど出ていますが、今回、変更に至った内容については特に質問はありませんでした。

奥良秀委員 話を続けますと、今回延伸する、また増額する質問はなかったということで、当然工事を取られた後には、工程等の進捗の図を出されると思うんです。そこは、11月末に完成100%となっていたでしょうか。

大谷大学推進室長 このC棟の建築主体工事につきましては、当初2月末の工期で出ています。その後、空気調和設備工事の業者が決定したことから、11月30日で現段階では工程表があるということです。

奥良秀委員 ということは、11月30日で完工という予定になっていたとい



うことで間違いはないですね。

大谷大学推進室長 はい、間違いありません。

奥良秀委員 ということは、受注業者ももう11月30日に100%完工できるといふように思われてもしょうがない状況ですよ。

大谷大学推進室長 空気調和設備工事の業者とのこういった調整をする前であれば、11月30日完工で計画や工程を組まれていたと思います。このたび、空気調和設備の業者との調整の中でこういった変更工事が生じてきたということですので、その辺で調整に時間を要したということもありますが、その中で変更が必要になって工期の変更が必要になってきたということです。

吉永美子委員 先ほど御答弁の中で、このままだったら動物実験棟として機能しないと言われました。ということは、この追加が仮に通らなかったら実験はできないということでしょうか。

大谷大学推進室長 この動物実験施設につきましては、病原菌等も扱う施設になりますので、その施設からその隙間があって、そういった菌が出ていくということがあってはならないことですので、変更工事また工期の延長となりますが、そういったことが絶対ないような形でしっかりと整備をすることが必要となってまいりますので、同施設については、きちんと、そういった懸念されるような、しっかりとした気密性とかクリーン度、そういったものを求められるものはしっかりと求めるための工事が必要と考えています。

吉永美子委員 だから、私が聞いたかったのは、議案が通らなかったら動物実験はできないということでしょうか。

大谷大学推進室長 動物実験施設につきましては、この検査、工事が完了した後に空気調和設備の試験等を行って、そういった気密性とかコントロールするものを検査して、それに合格しないと施設等としては完成していない状況になりますので、この気密性がないと動物実験施設としては使うことはできないと考えています。

吉永美子委員 最後にお聞きいたしたいんですが、本日議案が出ております、このC棟に関する議案が。これでもういわゆる薬学部の校舎建設に関する予算の増額等は挙がってこないと思ってよろしいでしょうか。

大谷大学推進室長 一応、このたびの変更につきましても、各工種の施工業者とも協議をして、工期もこれでできる、変更工事もないということで調整をして、私どももこれ以上ないと思っているところです。ただ、絶対にないのかと言われると、ないとは思っていますが、本当にこれが必要な工事であれば、やはりやらざるを得ないのかなと考えていますが、今の段階では業者からもそういった今後追加があるといった話等はありませんので、今回の変更契約におきまして、工期も一つは12月28日に、もう一つはまた後ほど御説明しますが、工期また変更契約もないと考えています。

山田伸幸委員 これは次の議案にも関連するんですが、空気調和設備工事の内容が、C棟建築主体工事の工事延伸に影響するのかなのか、その辺はいかがでしょうか。

大谷大学推進室長 やはり、この空気調和設備が今回のC棟の本当に基幹部分になりますので、当然、建築にも影響は出てくるものと考えています。

奥良秀委員 この工期延伸。要は、平成30年2月28日の工期内にしていれば、今回の増額は出ているでしょうか。

大谷大学推進室長 これもあくまでも仮説じゃないですけど、ですが、今回のような案件であれば当初、業者さんが決まっても状況としては気密性が漏れていたと、十分でなかったことがあろうかと思えます。当初の段階で分かってそれが早く対応できれば、2月28日に間に合っていたかも分かりませんし、やはり工期延伸が必要になったか、それはあくまでも仮説なんで分かりません。増額につきましても、この数量等につきましては当然、今回のように調整する初めの段階で分かったと思えますので、増額等は出たのではないかと考えています。

山田伸幸委員 それでは今回の工期延伸の責任、設計仕様の変更等がありますが、これは設計業者の責任なんですか。それとも、それがチェックできなかった市の責任なんですか。

大谷大学推進室長 これにつきましては、一概にどちらの責任ということをはっきりと申し上げることはできませんが、当然設計の段階でやはり設計会社にも責があろうかと思えますし、市にしてもしっかりとチェックをしていなかったということもあろうかと思えますので、両者には何らかの責任があったのではないかなと考えています。

高松秀樹委員長 よろしいですか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これで質疑を打ち切ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 やはり、今回のこの設計変更に伴う増額というのは、A棟の工期延伸についても、市民から相当苦情が上がってきております。今回の変更でまた追加が出たということで、さらに市民からこういったやり方、追加が出ればその分全部市の責任、市民の責任に押し付けられるということは、やはり納得がいきませんので、本議案については反対したいと思えます。

高松秀樹委員長 ほかに討論はありますか。

中村博行委員 先ほど副市長がですね、もうスタートから体制が整っていない、そういった経過を引きずって今に至ったと。答弁のほうも淡々と4回の変更の理由を述べていただいたんですが、もうその辺り、非常に責任の重さといいますかこの事業の大切さっていうものについて、やはり認識は少し薄かったんじゃないかというような気がいたしております。しかしながら、先ほど吉永委員がおっしゃったように、この議案が通らなければ、動物実験はできないというような答弁もありましたので、これをもってやはり必要な施設ということでありますので、私は賛成といたしたいと思います。

高松秀樹委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、採決に入ります。議案第83号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の一部変更について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 賛成多数で可決すべきものと決めます。続きまして、議案第84号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の一部変更について、執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 議案第84号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の一部変更について御説明します。山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）の請負契約につきましては、平成30年第1回（3月）定例会において議会の議決をいただき、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体と平成30年3月6日付けで、請負契約金額4億1,040万円、工期を平成30年11月30日までとする本契約を締結しています。当該契約につきましては、設計業者の

見積金額の転記ミスにより入札業者の選定が適切に行われなかったことから入札不調が続き、4回目の入札となりました今年平成30年2月の入札により施工業者が決定しました。施工業者が決定したことから、空気調和設備工事の着工に向けて、施工図の作成や建築主体工事をはじめ各工種の施工業者と調整を進めてまいりましたが、この調整に時間を要したことから、工期を約2か月延長することが必要となりましたので、工期を平成30年11月30日から平成31年1月31日まで延伸し、変更工事及び工期延伸により請負契約金額が1,624万3,200円増額となりますので、請負契約金額4億2,664万3,200円で契約を変更するものです。変更工事の内容につきましては、資料2を御覧ください。まず、基幹空調システムのダクト配管ルートや送排風機の仕様を変更するものです。この基幹空調システムは、冷水シャワーの中に空気を通すことによって温度・湿度をコントロールすると同時に空気浄化を行うものですが、この配管ルートの変更やドレン配管の追加の工事を行うものです。これにより、直工ベースで362万8,000円の増額となります。次に、天井裏ダクトの結露対策のための断熱の追加工事を行うものです。これにより、直工ベースで294万4,000円の増額となります。続いて、大学要望による実験室の追加やアイソレータ、飼育ラックの設置に伴い、ダクトやファンの追加工事を行うもので、これにより直工ベースで245万2,200円の増額となります。このほか、エアコン及びダクトの数量や冷却塔の能力の見直しにより、直工ベースで220万5,500円の増額となります。加えて、工期の延長が必要となりましたので、工期末を平成30年11月30日から平成31年1月31日に変更することとなりますので、この工期延長に伴い、共通仮設費が47万3,750円、現場管理費が229万5,007円、一般管理費が120万1,543円の増額となり、合わせて諸経費が397万300円の増額となっております。この直接工事費と諸経費を合わせて1,520万円となりますが、この額に落札率と消費税率を乗じた金額1,624万3,200円が当該変更工事に伴い必要な経費となることから、請負契約の一部を変更することが必要となりましたので、

山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹委員長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

奥良秀委員 資料の2なのですが、上から3番目で、大学要望によるものという事で245万2,000円を挙げられています。これ、もしお分かりだったら教えてほしいんですが、工期が規定どおり平成30年の2月28日だった場合、この大学要望はあったでしょうか。

大谷大学推進室長 これも仮定の話になりますので、いつこういった要望が出たか、たまたまこれが、今回工期が延びたことで、今、奥委員がおっしゃられたとおり2月28日では、当然この工期、空調設備も全て間に合っておれば対応できなかったかもしれません。それはちょっと仮説の話ですので、はっきりとこうなるとはちょっとお答えしにくいかと思います。

奥良秀委員 私が思うには、工期延伸、延長があって、図面の精査をする時間ができたからこういったものが出てきたんじゃないのかなど。もしくは、大学側の要望が、2月28日の工期の場合は間に合わなくて、この工期であれば間に合った、のどちらかだと思うんですがどうでしょうか。

大谷大学推進室長 ちょっとその辺も検証する中で確認をしていきたいと思えます。現段階でこうだということは、この場でちょっとはっきりとお答えを申し上げにくいと思えます。

奥良秀委員 これはまたちょっとほかのところで質問させていただこうと思いますが、大学要望、いろいろな要望をされて、無制限にされていると思います。こういった規格、例えば制限、そういったものを初めに設け

ておこうというスタンスは、市というか大学推進室の中で考えがあった  
でしょうか。

大谷大学推進室長 一応全ての工事につきましては、やはり当初入札に付す  
ときに仕様書等を作って、それも大学との協議の中でこういった施設を造  
っていきこうということで発注を掛けておりますので、当然そのまま造っ  
ていただいて、そういった要望がないという状況を当初、やはり想定し  
て出したものと思います。ただ、大学との、実際に設計図面で発注を掛  
けて工事が進む中で、これは以前、建築のほうからあったかもしれませんが、  
その中で大学との協議の中でどうしてもこういった施設が必要だ  
ということになれば、何でもかんでも言われれば全て対応するというわ  
けではなくて、協議の中で必要ということで私どももそういう理解をす  
るということであれば、工事の変更をするということに変更契約が必要  
であれば、議会のほうにお諮りしていき、議決をいただくという中で進  
めてまいりましたので、大学要望であるから何でもかんでも増額をする  
という気持ちはありません。

奥良秀委員 大学要望であるからといっても、何でもかんでもやりませんよと  
いうお言葉を頂いたんですが、実際問題、何でもかんでもやられている  
状況だと思うんですよ。例えば、じゃ大学要望でこれをやってください  
よと大学推進室にお願いされて、却下されたものはありますか。

大谷大学推進室長 協議の中ではありますが、ちょっと今はっきりとこれがあ  
るというのはお答えできない状況です。とにかく言われたもの全てに対  
応しているわけではありません。

山田伸幸委員 変更内容を見ますと、最初の先ほどの建物と一緒になんですが、  
設計図書の仕様というのがどうだったんだろうかと思わざるを得ないん  
ですね。仕様の変更、断熱の追加、こういったものというのは、当初か  
らやはりきちんとほかの例も見ながら設計に盛り込んであるべきものだ

と思うんですね。送排風機の仕様の変更となっているんですけど、やはりもともときちんとその辺も盛り込んだ設計がされるべきだったと思うんですけど、余りにも変更が多すぎると思うんですけど、その点で設計業者は何と言っているんでしょうか。

大谷大学推進室長 特に設計業者さんとは、全体的にこういったA・B・C全て関わりますが、具体的にまだ本格的な協議はしていない状況です。今後、そういったことについては、しっかりとお話をさせていただきたいと考えています。

山田伸幸委員 ではお聞きしますが、設計をされた業者はこういう動物舎の設計の経験がおありだったんでしょうか。

大谷大学推進室長 すいません、ちょっとはっきりとは御回答できませんが、なかったのではないかなと記憶しています。

吉永美子委員 資料2の中で大学要望によるものというところで実験室の追加とあるわけですが、そうすると今実験室が二つになっていますけども、一つしかなかったということですか、当初は。

大谷大学推進室長 こちらのほうにつきましては、前回C棟建築主体工事のほうでちょっと御説明したんですが、一つの部屋に実験室を考えておったのが、そこに仕切りを入れて一つの部屋を二つにしたということです。

吉永美子委員 この1階平面図で右の上のほうに一つ実験室があって、左の下に実験室があってということで二つあるわけですね。そういう意味じゃないんですね。

大谷大学推進室長 ちょっと小さくてすいません。真ん中図面の真ん中ぐらい、真ん中というか、左側の真ん中ぐらいにちょっと太い線で囲われている



ところを、一つだったものに仕切りを入れて二つにしたということです。

吉永美子委員 小動物の実験室を二つに分けたということですか。

藤重建築住宅課建築係技師 行動観察実験室の防音ユニットを一つから二つに。

（「小動物実験室の右隣」と呼ぶ者あり）これはもう議決をいただいている案件だと思います。それに関連した空調の変更があったということです。以上です。

吉永美子委員 ただ先ほど工期が、奥委員の答弁で今年の2月28日ならばなかったかとも言われたわけですよ。どういう意味ですか。

大谷大学推進室長 2月28日の当初計画どおりにいけば、そういった工期が、要望が遅く出れば当然2月28日ではできなかったかということ、できる時期によればもう間に合わなかったかもしれないという意味で発言をさせていただきました。

吉永美子委員 こういった建物の中の、先ほど申し上げたいいわゆる本家本元の東京理科大学とよく協議されてきたわけでしょう。逆に、こういう何て言うんですか、やり方、仕様は必要なんだということの認識がなかったということですか。だから、前も申し上げたけれど、大学とどのように協議していますかと言ったら、あの当時何ておっしゃったんですかね。週1回協議しているとか言われませんでしたっけ、ほかのことで聞いたとき。そんなときに、こうだからぼんと後で出てきたから、ほかのこととかで。学生の防災の何とかとか。だから、どこまで協議をしておられたんだろうと。何で後になってぼんとこんなものが出てくるだろうと思って、本会議場でちょっと聞かせていただいたことがありましたよね。だから、その協議してきたことの意味は何だったんだろうと。これ、大事なことなんじゃないですか、大学側からしたら。それが何でその、今年もし2月28日だったらなかったかというような程度の内容でよろ

しいんですか。

大谷大学推進室長 設計の段階で協議をさせていただいたのは、東京理科大学の先生方ということで、実際に認可をいただいて、それまでに本来赴任される先生方との接触は禁止されておりましたので、認可を平成29年の8月末にいただいて、実際に赴任される先生方の協議はそれ以降、10月以降に接触ができるようになったということです。その辺で本格的な協議はできるようになったということです。それ全部、一どきに赴任されるわけではありません。段階的ということです。それも含めて、当初の設計の段階では、実際に使われる先生との協議はなかったということで、実際に赴任されてこの施設を使われる先生方との協議の中で、この実験室は二つあったほうが実験を進める中では必要ということの要望があったということです。

吉永美子委員 ということは、先ほども何かそんな答弁がありましたね、赴任されてきてからだったからとか言われたのを思い出したんですけど、要は東京理科大学の平面図とかを頂いたりしながら、何が本当に必要なのかといったことはされなかったんですか。それと東京理科大学にはこういう仕様にされている状況を確認されていないんですか、来られておっしゃるということは。東京理科大学が来られたんでしょ。よその大学からも来られていますけれど。だから、そういった実際にやられている、東京理科大学もやられている、その中でこれは必要なんだと大事なところのような気がするんです。そこのところが、幾らその行きました、行きましたと言われても、どのように本当につかんでこられたのかというのがすごく、いわゆる大学の先生が後から来たからどうのという以前の問題のような気がするんですが、いかがですか。

大谷大学推進室長 この動物実験施設を使う上で必要な施設というのは、視察等をする中で、また東京理科大学の先生方とお話しする中で、きちんとあるものはあるということですが、実際に使われる先生方と協議をする

中で、実験室が一つより二つと、実験を進めていく中では一つではなくて二つと。新たになかったものを入れるのではなくてあるものを二つに割って、赴任される先生方の中でどういうふうな実験をしていくかということで、一つじゃなくて二つの施設でという要望でしたので、協議したのは東京理科大学の先生かも分かりませんが、実際に来られる先生とは協議する中で一つより二つになったということです。

吉永美子委員 東京理科大学は一つより二つと今言われたけれど、一つだったわけですね。

大谷大学推進室長 部屋の数につきましては、一つ二つそこまでちょっと私も実際に調べていません。大変申し訳ありませんが、行動観察実験室は必要ということで、そういうお話は動物実験施設としてはこういった施設が必要ですし、居室が必要です、実験室が必要ということですはきちんと必要なものについては話されたはずです。その中で、一つなのか二つなのかという細部まであったかどうかは、すいませんがちょっとまだ確認はしていません。要るべき施設については漏れはないと考えています。

吉永美子委員 最後にします。二つにしてほしいと言われたのは、東京理科大学から赴任される先生ではないということですね。

大谷大学推進室長 そこは確認しておりませんが、赴任される先生方とは直接お話は、多分そのときもしていなかったのではないかなと思います。主だった理科大学の、たしかお二人の先生とお話をしておったと思いますので、その先生方ではあったかどうか、ちょっとそこを確認していませんので、今お答えはできかねます。

山田伸幸委員 以前、大学がほぼ完成した後の視察に行かせていただきましたけれど、そのときに説明された先生が大変良いもの造っていただいたと言っておられました。実際に各部屋なんかを見ても、非常にここの小さ

な部屋に何でこういう設備が要るんだろうかというような過剰なものもあるのも見てまいりました。どうも大学から要望されたものは、ほとんどそれを受け入れていったのではないのかと思うんですが、先ほどはそういうことはないと言い切られましたけれど、実際に要望を蹴ったというもので、今室長が覚えておられるものはどういったものがありますか。

大谷大学推進室長　そこははっきり覚えていません。ただ、過剰な施設を造ったものはないと認識しています。必要なもので、それを整備していったということで、当初この研究機器類を含めて20億円ということで、それはまた他大学の例とか見て、これが適正な価格でそれ以上は超えないことも申し上げていますので、大学要望であれば上限はありませんが、それを幾らでも超えてもいいという認識はありません。また、当該工事につきましても、必要であるから増工が必要であればそれをやっていくということで、当然この施設等につきましても税金を使って施設を整備していくことですので、必要なものは整備をしていく、必要ないものは大学要望であってもお断りをするという考えでいます。

山田伸幸委員　榎坂さんにお聞きしたいんですが、給食センターの場合、途中で設計変更、追加工事、工事期間の延伸、こういったものがあつたでしょうか。

榎坂大学推進室副室長　申し訳ありません。よく把握していません。

山田伸幸委員　今の点でいうと、議案として変更ということで出たものはないはずです。やはり、当初の設計の甘さとそれをチェックできなかった市の責任、これは非常に大きいものがあると。その分の負担が全部市民に行っているということは、やはり重大な問題だろうと思います。

松尾数則委員　この追加の工事を見るとなんか嫌になるんだが、当然、空調に詳しい専門家の方も市の中にいらっしゃるわけですね。

大谷大学推進室長 担当として、それぞれこの工事を進めるに当たっては、建築士、また電気の資格を持った者、また機械の設備の経験がある者ということで、技師の方についてももしっかりした方に担当していただいておりますということですが。

松尾数則委員 それにしては、例えば送風機の変更とか天井断熱、結露防止をするのは普通どう見ても当たり前でしょ。冷却能力を何で見直さないといけんような設計をしたというのがよく分からないんですよ。

大谷大学推進室長 これも体制の不備と申しますが、設計の段階で全ての職員が最初からそろっていたかということとそろっていなかった面もあります。ただそれは、設計会社とまた理科大の先生方、また建築士の中でしっかりと協議をしていって、こういった施設や他大学の視察等の中で、こういった施設が必要であろうかということで、設計、また工事に着手したということですが、何回も御指摘があったとおり、体制の不備があったのではないかと考えています。

松尾数則委員 いろいろなお話がありましたけれど、まともな設計者がいてこのようなことになるのは普通考えられないんですけど、それが例えばマンパワーの問題であるなら、また別の対策も考えていかなきゃいけないような気もしますし、大事な施設だというのが頭にありますので、基本的には今までいろいろと算定した経過もあるんですけど、先ほど言った失敗学も含めて、少し検討して行ってほしいなという気がしますけれど。

山田伸幸委員 以前、副市長とお話をする際に、体制を強化したと。最初からこのようにやっておれば、間違いが起こらなかったんだという発言をされていますが、体制を強化した後でもやはりこういう追加工事がどんどん出てきてしまっていることについて、どのように考えておられますか。

古川副市長 昨年の7月に大学推進室を設置しまして、室長また室次長、その後、技術屋の次長という形で整備をさせていただきました。そうした中で、まずA棟、B棟の完成に向けて全力を傾注していったという経緯があります。そうした中で、このC棟は動物棟ということでちょっと特異な建物、多分私どもの技術職員でも初めて携わる建物ということで、なかなかなじみがないと言ったら語弊があるんですけど、設計業者の問題もありましょうし、私どもの職員がこれも完璧にとということもなかっただろうということの中で体制は強化したんですけど、まだまだ十二分にできなかったということで、今ここに至っておるのではないかという気がしています。これは、今後に向けての反省材料、特に今からこれは言い訳にはなりませんけれども、C棟が特別な建物であったということに大きく起因していると判断させていただいています。

高松秀樹委員長 皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこれで質疑を打ち切ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 やはり今言いましたけれど、やはり体制の強化が追い付かないと言われましたが、大学を設置する際、当初から山陽小野田市にとって身の丈に余るものではなかったのかという疑問を持っていましたが、ここにきて仕様の変更、追加工事、工事の延期が相次いでいます。やはりこういった結果、市民に負担を掛けていくことは、到底納得できるものでありませんので、反対とさせていただきます。

高松秀樹委員長 はい。ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第84号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟空気調和設備工事）請負契約の一部変更について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 賛成多数で可決すべきものと決めます。以上で、山口東京理  
科大学調査特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 17 分 散会

---

平成 30 年（2018 年）9 月 11 日

山口東京理科大学調査特別委員長 高 松 秀 樹